## 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	3 地震等の非常時に強い水道		
	主要施策(5)~(6)		
施策の趣旨	主要施策(5) 危機管理体制の強化 地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内11市との連携強化に努めます。		
旭來の越自	主要施策(6) 緊急時における水融通体制の確保 地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業体との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。		

評価結果の 概 要	基本目標3においては、2つの主要施策の下に5の主な取組を位置付けております。各取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、  I「達成状況」に係る評価は、4つの取組について「a」評価(達成している)、1つの取組について「b」 評価(概ね達成している)としました。  II「成果(効果)」に係る評価は、主要施策(5)、(6)共に「a」評価(成果が出ている)としました。
概 <del>岁</del>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果					
(5) 危機管理体制の強化	「成果」a 「今後の進め方」 a				
主な取組	「達成状況」				
①応急活動体制の強化・拡充	а				
②緊急時における初期活動体制の強化	b				
③給水区域内11市との連携強化	а				
(6) 緊急時における水融通体制の確保	「成果」a 「今後の進め方」 a				
主な取組	「達成状況」				
①浄・給水場間バックアップ体制の整備	а				
②水道用水供給事業体との水融通体制の確保	а				

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」にて の内部評価の妥当性	ついて	基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、		
	A:妥当である 5 B:概ね妥当である 0	5人 0人 0人	各取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容を受ける。 及び補足説明を総合して「妥当である」と判断します。 なお、評価調書の記載の仕方等に改善の余地があるものなどについては、各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善を期待します。		
	「今後の進め方」につい 内部評価の妥当性	ハての	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部		
	B:概ね妥当である (	5人 0人 0人	評価は、総じて妥当なものと判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意 されることを期待します。		
	基本目標3の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見は以下のとおりです。				
外部評価会議 委員の主な意見					